

2021 年 9 月 1 日号

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト
<http://hibakutokenkou.net/>

志位見解を歓迎する

「内部被曝否定の論理」は「謬論」である。それは「戦後、日本政府にも引き継がれ」た。

▲共産党党首の志位和夫氏
8月9日発信のツイート。
党首として重い発言と思う。
知る限り初めてではないだ
ろうか。

写真は、被爆後の広島・作業奨励館。▶
「広長・長崎の原爆災害」(岩波書店 1980)



志位ツイートについての私見

田代真人

3 頁

一般社団法人「被曝と健康研究プロジェクト」役員

顧問

有馬理恵 劇団俳優座女優

石塚健 医師

沢田昭二 名古屋大学名誉教授、理論物理、内部被曝研究者

曾根のぶひと 九州工業大学名誉教授

玉田文子 医師

西尾正道 北海道がんセンター名誉院長

本行忠志 大阪大学医学系研究科教授

益川敏英 ノーベル物理学賞受賞、名古屋大学特別教授・素粒子研究機構長、京都大学
名誉教授（2021年7月23日逝去）

松崎道幸 北海道旭川北医院院長

矢ヶ崎克馬 琉球大学名誉教授

代表理事 田代真人 ジャーナリスト

理事 浅野真理、住田ふじえ

監事 三宅 敏文

- ◆ 「LETTER」の内容についてのご意見は下記へお寄せください。
一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト 代表 田代真人
〒325-0302 栃木県那須町高久丙407-997 ☎0287-76-3601
Eメール：masa03to@gmail.com

共産党志位和夫党首の 8 月 9 日見解（ツイート）を歓迎する

田代真人 ジャーナリスト 一社）被曝と健康研究プロジェクト代表

本誌 8 月 6 日号（49 号）で私は、黒い雨広島高裁判決の、「受入れ難い部分」という「菅首相談話」について考察した。そこで批判したことは、「談話」の中心、「とりわけ、『黒い雨』や飲食物の摂取による内部被ばく健康影響を、科学的な線量推計によらず、広く認めるべきとした点については、これまでの被爆者援護制度の考え方と相いれないものであり、政府としては容認できるものではありません。」という部分であった。

そして最後に、「敗戦直後から今日まで、アメリカ追随は、放射線の分野でも続いているのであろうか。この考察の続編は次号で。」と約束した。

その後、幸いにも、8 月 9 日午後 10 時～11 時 20 分の NHK 総合番組「NHK スペシャル 原爆投下後の初動調査 埋もれた衝撃の事実」を視聴した志位氏が以下のツイートを発信した。

志位和夫@shiikazuo

#NHK スペシャル

米軍が残留放射能の実態をつかみながら、隠蔽し、長崎市西山地区の住民を人体実験のように扱っていた事実に、深い憤りをもつ。

内部被爆否定の論理は、戦後、日本政府にも引き継がれ、被爆者の方々を苦しめてきた。「黒い雨」訴訟を機に謬論を清算し、速やかな援護をはかるべきだ。

午後 11:28 · 2021 年 8 月 9 日

私は、志位氏のツイートに対して、『内部被曝否定の論理は』『謬論』であるとの断言、『内部被曝否定の論理は、戦後日本政府にも引き継がれ』との指摘は、党首として重い発言であり、歓迎する。徹底追及を望む、という意見を発信した。

「志位ツイート」（以下「志位見解」）を放射能問題から整理すると、

1. 「内部被曝否定の論理」は「謬論」である。
2. 「内部被曝否定の論理は、戦後、（アメリカから）日本政府にも引き継がれ」た。

とすることが出来るだろう。それはきわめて重要な意味を持つと考える。以下、それに沿って私なりに検討してみる。

「内部被曝」と「残留放射線」

人が放射線源を（放射性微粒子を）水や食事と共に飲み込んだり、外気から呼吸と共に吸い込んだりして体内に放射線源（放射性微粒子）が付着しあるいは血液に溶けて体中を循環しながら、それが四方に放射線を発して体内を被曝するのが「内部被曝」であることは、一般的に知られている。

原爆を例にとると、こういうことである。アメリカが投下した原爆は、広島はウラニウム爆

弾、長崎はプルトニウム爆弾である。どちらも強力な衝撃波（強圧波）と爆風、熱線と放射線を出して人と町を襲い、広島・長崎で21万人以上の住民を殺りくした。爆発1分間で出す初期放射線に人々は貫かれたと思われる。放射線は広範囲に残っていた。残留放射線である。人々は内部被曝した。

日本軍は「原子爆弾」といち早くつかんだ

いち早く原子爆弾であることを察知した日本軍は、軍、学者、研究者らを総動員して調査している。以下、笹本征男著『米軍占領下の原爆調査』（新幹社 1995年刊）等による。

日本軍・政府は、広島原爆投下直後から、米英発表の情報をつかんでいた。

米ホワイトハウスは、1945年8月6日、広島市への原爆投下16時間後、トルーマン大統領の「原子爆弾に関する声明」を世界へ発信した。日本側は、トルーマン声明を放送したサンフランシスコ放送を傍受、全文を翻訳して情報局名で『適正情報』（8月7日）として陸軍、海軍ほか関係局に配布した。8月7日の『適正情報』には、8月6日発表の英国首相アトリーの声明『原子爆弾製作の経緯』も含まれていた。

8月8日広島に「大本営調査団」

天皇が統帥する日本軍（陸海軍）の最高統帥機関・大本営（だいほんえい）は、8月8日、広島に大本営調査団を派遣した。諜報、情報担当の参謀本部第2部長ら3名、陸軍省から4名、ほか理化学研究所の仁科芳雄など約30名。目的は、新兵器としての原爆を調査解明するためである。調査は、8月10日付で「五項目」にまとめられている。特に重要なのは「四項目」である。

「四 暗室にありて写真感光材に光を感じたるもの、水中の魚の背部白く焼け死せるもの、外傷はさして顕著ならざるも一日及至二日後に死亡せる者あり、又調査の結果中心部付近の土砂の放射線を続行しあるもの、人員にして著しく白血球の数すくなくなりたるものあり、これは放射線の影響と判定せらる」（カタカナ表記は、ひらがなに直した＝以下同様）

日本軍・政府派遣の大本営調査団は、初期被曝だけでなく「残留放射能」による「内部被曝障害」を判定していた、ということである。

さらに、広島には、大本営調査団と同時に陸軍省広島災害調査班を派遣した。陸軍は、12日には、放射能に関する調査体制として陸軍医学校から、レントゲン教官の御園生圭輔軍医少佐以下4名、理化学研究所3名の放射能調査班が広島へ向った。また、陸軍は6日、京都師団司令部が京都帝国大学に広島調査を要請、海軍は7日、海軍広島調査団を派遣、大阪帝国大学にも広島調査を要請、9日に広島市に派遣された。呉鎮守府も原爆攻撃直後から広島市に調査団を派遣していた。長

原爆の初動調査	
1945.8.6	広島原爆投下
6日	陸軍、京大に調査要請
6日	呉鎮守府広島調査団
7日	海軍広島調査団
7日	海軍大阪大に要請
8日	大本営調査団約30名派遣
8日	技術院松前調査団広島へ
9日	海軍要請大阪大広島へ
10日	大本営調査団5項目まとめ
10日	松前調査団、原爆被害・放射能特性・残存放射能など報告
12日	陸軍放射能調査班 御園生軍医少佐ら4名、理研3
8月9日	長崎に原爆投下
10日	長崎地区憲兵隊調査
13日	西部軍要請の九州大長崎へ
14日	呉鎮守府調査団長崎入り

崎では、8月10日に長崎地区憲兵隊、14日に呉鎮守府調査団が調査に入った。13日、西部軍から要請された九州帝国大学も調査に加わった。

先の陸軍放射能調査班の調査班速報第9号には次のように記録されている。

「八月十四日、似島に於いて焼却せる死体の骨につき放射能を検し最高自然状態に於る放射能の強度に比し約十倍強度の放射能を存するを認む

十五日西練兵場（概ね爆心地付近）空気中に同じく五倍強度の放射能を認む ～略～

自然放射能（主として宇宙線による）の千倍強度の放射能に連続接触したる場合に始めて生物学的に障害を生ずと考へ得るにより現在の所被弾地区に生活する事により直接障害を得くるものとは思考されず尚詳細は調査続行中なり」

残存（残留）放射能も報告

日本政府は、原爆投下直後に内閣の下に設置された「臨時原爆対策委員会」が広島に技術院調査団を派遣した。団長として広島に派遣されたのは技術院参事官の松前重義である。松前は10日に調査資料を携えて帰京、久富達夫情報局次長が原爆かどうか確かめに来たので、久富に原爆であることを報告。その日の午後、開かれた陸海軍と関係官庁の連絡会議で、広島の爆弾が原爆であること、「被害状況や原爆の放射線の特性や残存放射能などの調査結果を報告、原爆の防御は絶対に不可能ではないが、日本の現状では早急にその対応が出来ない事情を明らかにした」のである。

なお、東京帝国大学医学部教授都築正雄は、海軍軍医中將の肩書も持っていたが、8月22日になって陸軍軍医学校に申し出、同教授らの他、仁科研究室を含む6名に調査を委嘱した、と陸軍軍

医学校側の記録にある。25日、東京帝国大学医学部は、教授会を開き原爆被害調査などの報告が行われた。

医学部の記録によると、その中に、

「報告一、～略～ 一、戦時中に行はれたる研究は、徒らに隠匿することなく連合軍側に示すこととしては如何との意見総長より申出ありたる旨報告」

との注目される項目もあった。当時の総長は、内田祥三である。

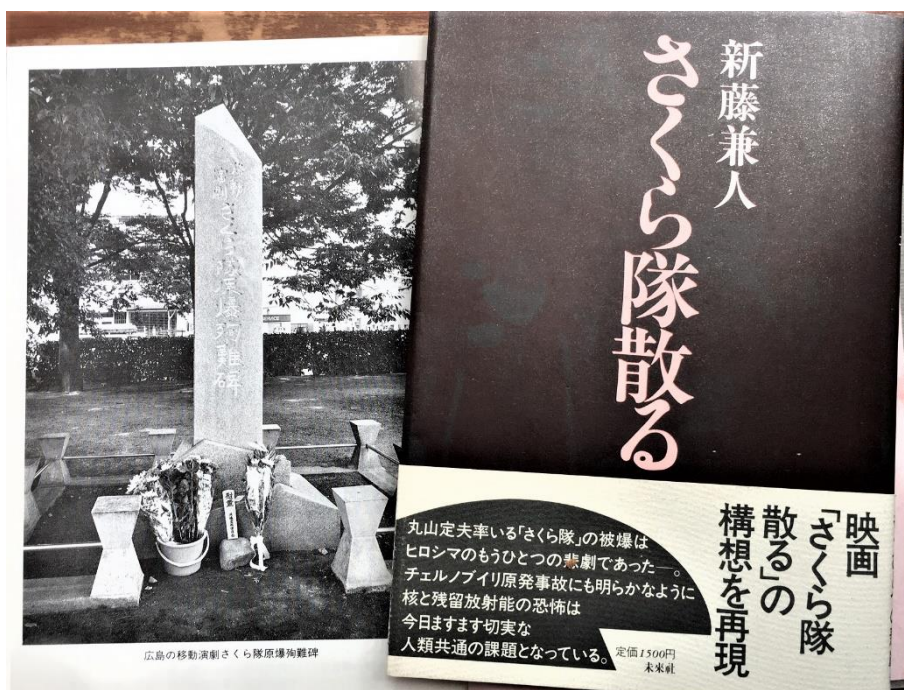
都築正雄と「さくら隊」

都築正雄に関して、「医学も揺らぐ原子爆弾の惨 肉塊に食い込む照射

救助の処置なし 擦り傷の女優遂に死す」という朝日新聞 1945年8月29日付記事がある。

当時、移動劇団（*さくら隊）の女優仲みどりは広島で被爆したが、16日に東京に帰って東京帝国大学医学部附属病院に入院した。しかし、8月24日に死亡した。

この記事は大半が都築正雄の談話で作成されていた。



写真右 新藤兼人著作本。左 広島の「さくら隊受難碑」未来社 1988

「～略～ 解剖の結果は内臓に顕著な変化を認めた。～略～ これはレントゲン線、ラヂウム線を強く作用させた際の最大の症状にまったく一致することが断定されたのである。～略～、『放射線残留』の作用による害作用がここに証明されたのである」

日本政府、軍は、原爆被害について、「残留放射線」による被害（主として内部被曝）まで全体像をかなり正確に掴んでいた事が分かる。

国際法違反とアメリカに抗議

実は、日本側は、このことを対米情報戦に利用していた。8月10日ポツダム宣言受入れは、「国体護持」（天皇制維持）が条件であったし、また、連合軍捕虜虐待で取引、連合軍の占領期間の短縮、賠償責任の軽減などの意図があったといわれている。ポツダム宣言条件付き受諾の同じ日、日本政府は、「新型爆弾」使用は、国際法違反であるという原爆攻撃への抗議をスイス政府を通じてアメリカ政府に提出し、同様の抗議を赤十字国際委員会对して説明するようスイス在住の加瀬俊一公使に訓令した。（朝日新聞 1945年8月11日付「国際法規を無視せる 残虐の新型爆弾 帝国、米政府へ抗議提出」と報道）。9月13日にも、スウェーデン、スイス、ポルトガルの日本大使館に同様の重光外務大臣公電を打っている。それだけでなく、原爆投下直後から、ラジオ東京と同盟通信を通じて、アメリカに対して原爆被害を暴露する情報戦を続けていた。先の大本営調査団、陸軍調査班、技術院調査団などの初動調査の結果が最大限に利用されたのである。

これに対してアメリカ側はどうしたか。

マンハッタン管区司令官レズリー・グローブス少将は、ニューヨーク・タイムズ8月31日付で「この国の科学者による研究では、死についての報告は実証されていない。もし原子力に関する研究を続けなければ、合衆国の人々は自殺することになるであろう。私はこのエネルギーの商業利用は恐らく数十年先のことになると思う。原子爆弾は非人道兵器ではない」と語った。

占領軍は、日本本土に上陸すると、1945年9月4日、NHKの海外放送のうち原爆情報戦が行われていた「外国語放送」を禁止し、つづいて、9月14日、同盟通信社の海外モールス放送を禁止した。さらに、アメリカ陸軍総参謀長マーシャルがマッカーサーに9月21日付で出した、マンハッタン管区原爆調査団の広島、長崎調査に対する援助命令の中にも、「日本人の逆宣伝、および我々の新聞によって行われたこのような宣伝からの誤った印象と闘う（コンバット）ために」科学的に正確な原爆被害情報を収集することが必要であると述べている。

8月30日マッカーサー厚木に

連合軍先遣部隊が厚木飛行場に到着したのは1945年8月28日、その後横浜に前進総司令部を設置。翌々日の30日、マッカーサー連合軍最高司令官が厚木に到着。9月2日には、米艦ミズリー号上で、「降伏文書」調印が行われた。（8月15日に天皇のラジオ録音放送があり、日本ではこの日が終戦の日とされているが、国際的には9月2日の降伏文書調印をもって終戦となる。）

なお続いた日本側の原爆調査

実は、この間も日本側による原爆被害調査は行われていた。

8月29日、前述の陸軍医学校を中核とする東京帝国大学医学部、理化学研究所の合同調査団が

東京から広島へ向った。

同日、広島県衛生課の要請で東京帝国大学伝染病研究所調査団が広島に到着していた。

8月30日厚生省と九州総監府の委嘱で九州帝国大学医学部調査団が長崎に到着。

9月1日広島では、広島第一陸軍病院宇品分院で、陸軍軍医学校、東京帝国大学医学部、理化学研究所の合同調査団が合同研究会を開いた。「放射能を中心として」「血液所見」「熱傷外科」「初期解剖例」「最近の剖検例」が題目であった。8月30日から9月8日まで、男25人、女1人が解剖された。さらに、被爆2週間以内に軍医たちがおこなった被害者の病理解剖が25例あった。

占領軍同意の下で

これらの調査活動は、陸軍省では「再調査」と位置付けていた。報告書も9月1日付から「陸軍省広島戦災再調査班報告」第一号となっている。占領軍の同意がなければ出来ない調査であった。9月8日には米側の「マンハッタン管区調査団」が広島入りしている。これらの解剖は、それに提供するためであった。解剖例は、日本では原子爆弾災害調査報告集」に発表されているが、名前は例えば「花○太○」などとなっている。ところが、米占領軍に提供された英訳の報告書には実名で「花野太郎」と書かれているのである。

映画『さくら隊散る』（新藤兼人監督）で知られる、女優仲みどりも死亡後東京帝国大学医学部付属病院で解剖されていた。同名の新藤氏著作によると、仲みどりの「剖検記録」は、姓名…中○み○ 年齢三十五歳、女 依頼者…都築外科 死亡…午後○時三十分、一九四五年八月二十四日、剖検…午後一時三十分、死後一時間」となっている。この記録も英訳されて占領軍に提供されている。それには実名で「仲みどり」（ローマ字）と記されているのである。

こうして、アメリカが投下し数十万人の住民を殺りくし、今なお、多くの原爆被害者に多大な苦しみを与えている原爆に対し、日本政府・軍は「抗議」から「全面協力」へと、変わり身を見せた。

この「変わり身」は何故行われたのか、取引があるのか、具体的な「証拠」文書等は目にしていないが、戦前戦中、戦後の動きを概括すると、「国体護持（天皇制維持）」による天皇の戦争犯罪の免責を筆頭として、捕虜虐待や人体実験（731部隊等）、戦後賠償など、言われる事項が含まれているだろうということは推測がつく。

アメリカ軍はどう動いたのか

アメリカが投下した原爆は、陸軍主導の「マンハッタン計画」という原爆製造計画に基づいていることは周知のことであろう。その巨大プロジェクトは、アメリカの国策であり、重要な軍事研究開発の一つであった。この開発において、当然ながら原爆の放射能、放射線の効果と影響の研究がおこなわれていた。

「原爆・放射能の破壊力の研究と原爆大量生産体制の確立のための放射線被ばく管理法・放射線影響研究に重点があった。原爆・放射能の破壊力の研究は、放射能兵器の原爆放射能致死量・半致死量・死亡率ゼロ『敷居線量』の研究等の諸研究があった。被曝管理と結びついた放射線影響研究には、『耐用線量』領域での生物・医学的研究があった」（中川保雄『マンハッタン計画の放射線被曝管理と放射線影響研究』1985）

マンハッタン計画の医学部長であるスタンフォード・ウォーレン大佐は、1945年7月16日、ニューメキシコ州のアラモゴルドでの最初の原爆実験で放射能調査を行った。7月21日、マンハッタン管区司令官のグローブス少将に報告を送っている。

「実験当日と翌日の二日間にわたって、放射性物質の効果を観測したが、実験場の周囲には、半径120～160キロメートルの範囲にわたって住民のいることが確認された。～略～ 観測班の人間は危険を承知で作業したが、多くの者がかなり大量に被曝した。3.2キロメートル以内で被ばくした人の中には、死亡者又は重傷者が出るおそれがある。～略～ 調査した住宅地域では、場所によっては、放射能降下物によってきわめて重大な潜在的危険性が残されている」（前掲書）。

原爆の影響・効果調査へ「マンハッタン管区調査団」

「マンハッタン計画」の下では、このような放射能影響研究がおこなわれていた。そして、日本に対する原爆攻撃後の原爆の影響と効果を調査するために、アメリカは「マンハッタン管区調査団」を日本に派遣した。

1945年8月10日（アメリカ時間8月11日）、日本政府がポツダム宣言の条件付き受諾の申し入れを連合国に対して行った、その日、マンハッタン管区司令官グローブス少将は、日本に対する原爆効果（影響）調査団の結成を命令した。調査団指揮官は、トーマス・F・ファーレル准将、ジェームズ・B・ニューマン准将の二人であった。調査団の目的は、(1) 広島市、長崎市の原爆被爆者に対する全般的効果（影響）に関する医学的調査、特に原爆の放射能に起因する効果（影響）の調査、(2) 広島市、長崎市の建物などへの物理的効果（影響）の調査、(3) 日本における原爆製造計画と原子力研究状況の調査、および朝鮮を含む鉱物学的調査であった。

日本の原爆調査を期待した

1945年8月30日、ファーレル准将たちは横浜に上陸し調査の準備を開始した。

一方、アメリカ太平洋陸軍総司令部（GHQ/AFPAC）軍医団顧問アシュレー・W・オーターソン大佐は、8月28日、同総司令部軍医総監ガイ・デニット准将に「原爆の効果による傷害の調査研究」という覚書を提出、承認されていた。それは、広島、長崎への原爆攻撃による人体への効果を調査する目的の下に、早急に死者、死因、および検死に関する資料を収集すること、残留放射能の影響を調査することかかっていた。そして日本側の死傷者調査に関して「日本人がすでに死傷者の調査団を組織していることが望まれるが状況によってはそれはわからない。しかし、多くの価値あるデータは、日本人医学者・病理学者に対する尋問によって入手できるであろう」と進言していた。アメリカ太平洋陸軍軍医団調査班が編成された。

アメリカ海軍は、海軍日本技術調査団の一環として日本に原爆調査団を派遣。団長のシールズ・ウォーレン海軍大佐は海軍の放射能研究を代表する人物で、原爆攻撃以前から放射線致死量の研究を行っていた。

これらアメリカ陸海軍の原爆調査は、新たな原爆戦での侵攻・占領に備えて、基礎的データを収集するためのものであった。（中川保雄『広島・長崎の原爆放射線影響研究—急性死・急性障害の過小評価—』1986）

原爆初動調査報告をアメリカに提出した

日本政府・軍の原爆初動調査とアメリカ側の原爆調査は、どこで接点を持ったか。

1945年9月3日、重光葵日本政府外務大臣は、横浜のマッカーサー司令部を訪ねた。マッカーサー司令部の、日本へ「軍政」を敷く案はポツダム宣言違反だと撤回を求め、マッカーサーは、軍政案を引っ込めたといわれている。この席でかどうか証拠はないのだが、同日、日本側は、「原子爆弾の影響に関する報告書」をアメリカ側に提出している。

先のアメリカ太平洋陸軍総司令部 (GHQ/AFPAC) 軍医団顧問アシュレー・W・オーターソン大佐、アメリカ海軍原爆調査団団長のシールズ・ウォーレン海軍大佐による資料によると、

「9月1日総司令部グループが横浜に上陸した2日後、日本帝国政府の代表者と接触が取れた。その時、これらの日本人官吏は原子爆弾の影響に関する報告書を提出した。その後日本人調査員と東京の総司令部軍医総監室との間で緊密な連絡が維持された」(Oughterson and Shield warren ed.(1956)P.7)

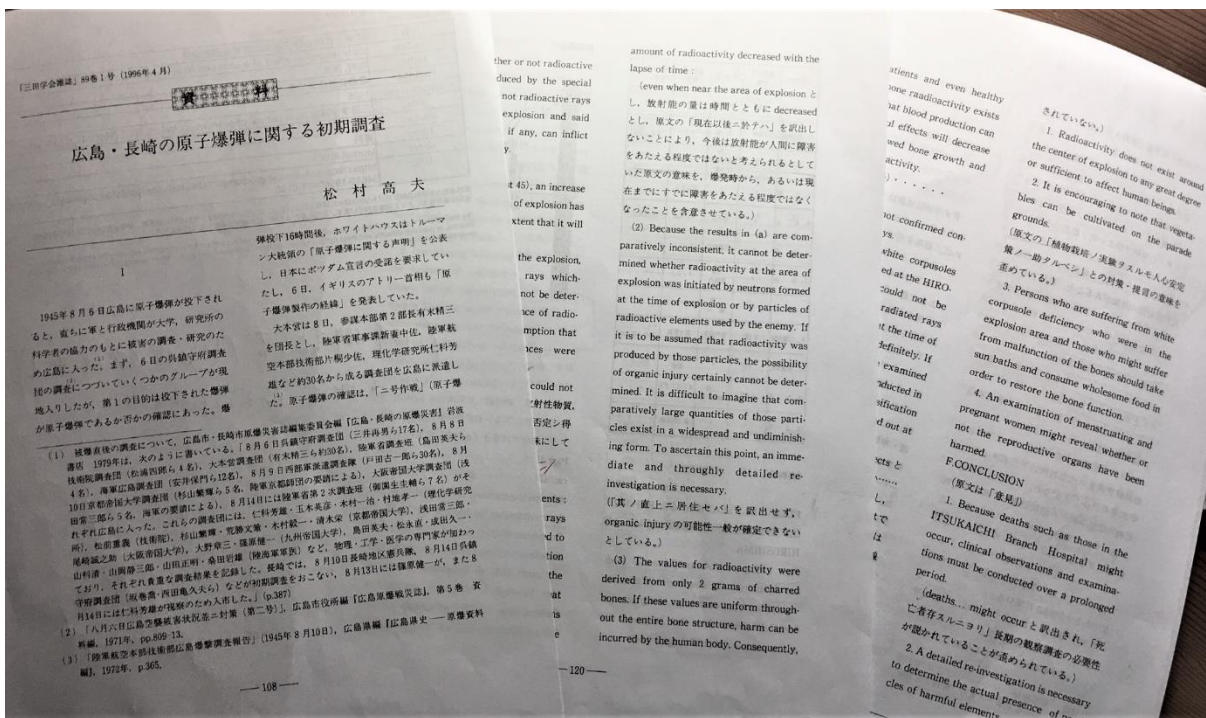
翻訳予備原稿を読み終わった

1945年9月6日、「マンハッタン管区調査団」の指揮官の一人、ファーレル准将は、「マンハッタン管区司令官」のグローブス少将に対して次のようなトップシークレットの電報を送った。

「我々は、広島で研究している日本人の医学的・科学的調査団による公式の報告書の翻訳予備原稿を読み終わった所である。報告書は爆撃後6日目と9日目に行われた調査に言及している。翻訳のコピーは現在、編集とタイプの作業中なのでまだ入手できない」。

日本側「報告書」をアメリカ側は「改ざん」していた

「報告書」は二部からなっている。
◀ (以下は「広島・長崎の原子爆弾に関する初期調査」松村高夫・慶応大学経済学部 1996年から)



第一部は「広島空襲の調査記録 45年8月13日付」で、30人構成「陸軍医学委員会」の報告内容は、被害の原因、負傷の形態、治療対策の研究、今後の措置の提言である。

第二部は「広島戦災(放射能に関する)調査報告 1945年8月15日付」で、4人構成の陸軍軍

医グループの報告である。調査者は、レントゲン教官の御園生圭輔軍医少佐（陸軍軍医学校）を責任者に、仁科研究室員・村地孝一（医校 理研）、木村一治（理研）、玉木英彦（理研）の4名。ローリッツエン検電器を携行し8月14日朝広島の似島につき、17日まで広島市内各所で放射能を測定した。

「報告書」の表題についての訳者の英文版を記す。

SECRET
6 September 1945
FULL TRANSLATION OF REPORTS
ON EFFECT OF ATOMIC BOMB AT
HIROSHIMA
Part I . Report of Army(Japanese) Medical
Committee(30members) on cause of casualties,
types of damage, syudy of relief measures

undertaken and proposals for futureaction, dated
13 August 1945.
Part II . Report of Army(Japanese) Medical
Group(4members) on Radioactive substances
produced by the Atomic Bomd,daited 15 August
1945
Translation by G-2,GHQ AFPAC Advisory
Committee

この英文の「報告書」は、前出の松村教授によると、日本語の英訳にあたって、数カ所が改ざんされているというのである。

例えば、原文の

広島戦災（放射能に関する）調査報告

一、目的 ～略～

二、判決

1. ～略～

2. 爆撃直後においては人体に障害を与えうる程度の放射線或は放射性物質の存在せる事及び人工放射線物質の発現せることは必ずしも否定し得ず

を、下記のように英訳している。

2. Immediately following the explosion, the amount of radioactive rays which caused human injuries could not be determined. Also, the actual presence of radioactive substances and the assumption that artificial radioactive substances were created, could not be prued.

松村氏は、「could not be determined および、could not be proved との訳文は、放射線、放射線物質、人工放射線物質の発言は『必ずしも否定し得ず』との原文を反対の意味にしている」と指摘している。

四、調査結果の概要

1. ローリツツエン型電気計に依る測定結果

イ.～ニ.～略

ホ. 人体に障害を与える放射線量を一日 0.2γ とせば其の空気のイオン化能力は略自然漏洩の千倍に相当するにより現在以後に於ては爆心地と雖へども先ず人に障害を与える程度にはあらざるものと思考せらる,更に現地の放射能は日と共に減少するものなり

を、下記の様に英訳している。

(e) Results obtained from measurements:

(1) Of the amount of radioactive rays injurious to the human body is assumed to be $0.2a$ per day, The atmospheric ionization is roughly equivalent to 1000 times the self-leakage value. It is believed that injuries cannot be inflicted upon humans even when near the area of explosion. The Amount of radioactivity decreased with the lapse of time:

松村氏は、「enen when near the area of explosion とし、放射能の量は時間と共に decreased とし、原文の『現在以後に於ては』を訳出しないことにより、今後は放射能が人間に障害を与える程度ではないと考えられるとしていた原文の意味を、爆発時から、或いは現在までにすでに障害を与える程度ではなくなったことを含意させている」と指摘する。

松村氏による、誤訳、意味変え、訳出せずなどの指摘は、紹介の紙面がないが、ほかに6カ所もある。

松村氏は、「英文の報告書の、指摘した数カ所の誤訳、不適訳は偶然の重なりとは考えられない。原子爆弾投下直後から放射能の人体に対する害はないとする方向に沿って、ある個所では正反対に訳し、ある個所では微妙に意味を変えたり、訳出しなかったりしていると捉えるのが自然であろう。」という。

同時に、松村氏は、「日本文の報告書自体が、放射能の残留と影響を過小評価している」と、報告書の「五.対策」には「1. 爆心地に先ず人体に有害なる程度に放射能全面的に存するとは思考せられざるにより人身安定を策する要あり」と記していることを指摘している。

なお、ついでだが、この報告書の責任者、御園生圭輔軍医少佐（陸軍軍医学校・レントゲン教官）は、1979年6月、当時の橋本龍太郎厚生大臣が、「黒い雨」の論争に決着をつけんと設置した「原爆被爆者対策の基本理念及び基本的あり方について議論する、厚生大臣の私的諮問機関「基本問題懇談会」に、原子力委員会委員として名を連ねている。議論の中で御園生氏は、被爆者への援助地域となる残留放射能の地域について、拡大ではなく「縮小すべき」と主張している。

記者会見でファーレル声明

話を戻す。「マンハッタン管区調査団」の責任者の一人、ファーレル准将は、同調査団の広島入り2日前、1945年9月6日に東京帝国ホテルでGHQ記者団と記者会見を行った。「広島・長崎で原爆症で死ぬべきものは死んでしまい、9月上旬現在、原爆症で苦しんでいる者は皆無である」と声明を出したのはこの時である。「調査団が広島入りする2日前に、このような声明を出し

たのは、原子爆弾の人的被害、とくに放射線による被害を過小に見せる宣伝を政策的に開始したことを示している。[英訳の報告書]の日付が9月6日付であることに注意されたい。翻訳に際して改ざんした意図は明瞭であろう」松村氏は指摘している。



3 長崎、1945年8月7日、爆撃2日前。右上方から長崎湾に流入している浦上川。その流域一帯の工場と住宅。(撮影：アメリカ軍)

4 長崎、1945年8月11日、爆撃2日後。(撮影：アメリカ軍)

写真左は被爆前の長崎市、右は被爆後（「広島・長崎の原爆災害」岩波書店 1980）

今なおとけぬ、アメリカの呪縛

なお、2021年8月9日に放映された「NHKスペシャル『原爆投下後の初動調査 埋もれた衝撃の事実』」は、アメリカ軍自身が調査した残量放射能のデータを「マンハッタン管区司令官」で原爆開発責任者のグローブス少将が握りつぶしたという事実を明らかにした。

原爆の残留放射能、それによる内部被曝を認めないのは、アメリカが日本に押し付け、日本がそれに迎合した結果である。その呪縛は今もなお続いている。

アメリカ側の原爆と放射能被害を過小に見せたいという意図、被爆者の反感を抑え、無差別大量殺害に対する世界の批判をかわす意図は、「調査報告」だけではない。1946年11月トルーマン大統領の指令で設置された「ABCC=Atomic Bomb Casualty Commission 原爆障害調査委員会」のちの「放射能影響研究所」も、アメリカ原子力委員会が出自の「ICRP=International Commission on Radiological Protection 国際放射線防護委員会」もその意図のもとに作られた。

この問題は次号以降の課題としたい。